



令和2年  
余市町  
成人式



※ 2・3・18ページもご覧ください

今月の記事

02・03 余市町成人式

04・05 町政懇談会の概要

06 プレミアム付商品券の利用は2月29日まで

08 皆さんからのご意見を募集します(パブリックコメント)

10 【税務署からのお知らせ】確定申告等について

05 令和元年度北海道原子力防災訓練を実施します

# 令和2年余市町成人式

フ オ ト ギ ャ ラ リ ー

## ~ Photo gallery ~





Day: 2020.1.12



# 町政懇談会における

## 意見交換の概要について

余市町区会連合会の主催で町政懇談会が開催されました。

町内を大川・黒川・中央・西部の4つのブロックに分けて開催し、今年度はブロック全体の共通テーマとして『防災』を取り上げ、町から30分程度、自助・共助・公助についての説明があり、その後の懇談では『防災』に関する意見や質問、ごみの問題や公共交通などと町民の生活に関する様々な意見交換がありました。

開催期間：令和元年12月2日(月)～5日(木)・参加者数 112名

### 町の説明(防災)

初めに「災害から身を守るために」と題し、自衛隊退官後に本町の職員となり、東日本大震災でも救助活動に赴いた実績を持つ町の防災担当から説明がありました。ひとくちに災害といっても

①風水害のように前兆がありテレビやラジオなどである程度の予想がつくものと、地震(それに伴う津波)のように突発的で時間的な余裕がないものでは対応に違いがあること。

②『災害時にはまずは72時間を生き延びること』が重要(72時間を過ぎると死亡率



がはね上がる)であり、その72時間を生き延びるためにはどうすればいいのかという点。

③『自助・共助・公助』の考え方は、『自助(自分の身は自分で守ること)』が基本であり、『公助(町などの公共団体による支援)

はすぐにはすべての地域には届かない』こと、そして被害を少なくするためには『共助(近所に住む人たちによる助け合い)』が重要になることなど東日本大震災の救助活動で実際に体験してきたことを具体的に説明しました。

④そして最も重要なのは「生きることへの執念」であること、生き延びた人の「こんなところで死んでたまるか!」という気持ちは、まさしく自分の命は自分で守る、「自助」の第一歩であると話をしてくれました。

### 防災

自助・共助・公助の流れ

は理解しましたが、地域の高齢化により自助と共助をつなげるのは難しいと思います。役場主導で取り組んでほしい。また、自助と公助をつなげるためには役場が管理している個人情報を活用する必要があると思います。

**Q** 啓蒙・啓発を行い自助と共助をつなげていきます。また、自力で避難することができない要支援者については個別計画の策定を目指しています。そのような方の避難には近所の方の協力が必要となるため、区会の皆さんのご協力をお願いします。

**Q** 避難所となつている公共施設は夜には鍵がかかっている。災害時は誰が開けてくれるのでしょうか？

**A** 確かに公共施設は夜になると力ギがかかっています。現在、施設管理者と命の危険性があるときは最悪ガラスを割って入っていいかというのを確認し、その協議が整い次第、みなさんに説明させていただきます。

**Q** 大雨により豊丘ダムを放水する際は町から連絡があるのででしょうか？

**A** 豊丘ダムには放水を調整する機能はなく、堤防を越えた分がそのまま流れていく形になります。

**Q** 防災無線の設置を検討していると思いますが、現在はどうなっていますか？また、屋外スピーカーでは屋内では聞き取りにくいので各家庭への受信機を設置してもらいたいですが。

**A** 現在、防災無線の整備に向けて設置方法や周波数など本町に最適な導入方法の調査・検討を専門業者に委託しているところです。



## 公共交通

**Q** 中通2号線から国道5号線に出るところの踏切は通学路であり、特に冬はすり鉢状になって非常に危険です。JRとの協議も必要とは思いますが、将来的に拡幅できないでしょうか？

**A** この道路の整備には用地の取得や工事など多額の工事費用が必要となることから北海道に道道昇格を要望しています。そのなかで踏切についても一体的な整備が望ましいということでJR北海道とも協議しているが具体的な事業化には至っていません。引き続き関係機関と協議を重ねていきます。



## 空き家対策

**Q** 所有者が管理を放棄している空き家があり、夏は草で通行の妨げに、冬は歩道に雪が落ちるなど支障が出ています。所有者が判明している空き家の持ち主と交渉するなど、町で対応はできないのでしょうか？

**A** 空き家の問題は全国的な課題となっており、同様の苦情が寄せられています。空き家対策特別措置法に基づき空き家対策計画を策定し、電話や文書で対応をお願いしています。また、倒壊の危険がある空き家についても取り壊しにかかる費用を補助する制度も始めたが結果に結びついていません。今後も所有者に自発的な対応をお願いしていきます。

## ゴミ対策

**Q** プラスチックごみに、出してはいけないプラごみを入れ、結果として回収されないということが頻発しています。改めて廃プラスチックごみの一覧を広報の折込みで入れてもらうことはできないでしょうか？



**A** 平成18年の有料化の際に分別方法を示したパンフレットを全世帯に配布しており、町のホームページからも閲覧可能となっています。また、昨年5月にプラスチックの出し方の保存版チラシを広報に折込みました。今後もより分かりやすいパンフレットやチラシによる周知に努めていきます。

## 意見（回答なし）

ちゃんと分別されていないゴミが収集されずにゴミステーションに放置されることがあり、最終的には町に連絡をして収集してもらっています。町の対応としては理解できるが、その間にカラスに荒らされることもあるので、柔軟な対応をお願いします。

## 町の将来について

**Q** 町長が描く5年後、10年後の余市町のビジョンを人口動態や財政的な面も含めてお聞きしたい。



**A** 本町の人口は現在1万8千人ですが2040年に1万2千人まで減少することが見込まれ、生産年齢人口も減少することが予測されています。人口減少により経済活動も低下し、税収や公共サービスの低下などデータ上では暗い未来が予想されます。このような未来に危機感を持つことは大事ですが、私はあまり悲観しておりません。今後訪れる明るい話題も多く存在するからです。2020年は東京オリンピックのマラソンと競歩の札幌開催や、ウポイ「オープン」後志自動車道の俱知安延伸、北海道新幹線の札幌延伸、札幌オリンピックピック、パラリンピックなど大きなイベントが予定されています。このような流れをとらえて町に人の流れと経済の活力を呼び込む施策を行うことが重要です。

次に町内に目を移すと、老朽化した公共施設が多くお金があれば更新するのですが町の財政は非常に悪い状態です。財政状況を改善するためには支出を減らし収入を増やす必要があります。支出の減らすことは経済を循環させる観点から避け、収入を増やす取り組みを考えています。今年度も国からの補助金を増やすことで町からの持ち出しを減らし、町の貯金にあたる財政調整基金からの払い出しを前年度比で60%減らしました。

公共施設については人口減少が進むなか、今の数を維持するのは難しく、公共施設の集約を考えているところです。

また、今後10年の政策としては総合計画を策定する時期も近づいており皆さんの意見を聞きながら考えていきたいと思っています。今後も機会があればいつでもお話ししますのでお気軽にお声掛けください。



## プレミアム付商品券のご利用は2月29日まで

本町では、消費税率の10%への引き上げに伴い、家計の負担緩和や地域の消費下支えのため、プレミアム付商品券事業を昨年10月1日から実施しています。

販売期間および利用期間は次のとおりとなりますので、購入・利用忘れのないようご注意願います。

販売期限：2月20日（木）まで

利用期限：2月29日（土）まで

※プレミアム付商品券につきましては使用・未使用問わず返金できませんので、ご注意ください。

問合せ 企画政策課 企画政策グループ ☎ 21-2117



## 年金受給者の方へ ～受取口座の変更には届け出が必要です～

変更理由	必要な届出	届出先	必要書類等
受け取り口座を 変えるとき	受取機関変更届	役場1階 福祉課 福祉グループ	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 年金証書など基礎年金番号（または個人番号）が分かるもの</li> <li>● 受け取りを希望する口座の預金通帳</li> <li>● 印かん（認印可）</li> </ul>

※受取機関のうち、貯蓄預金口座および一部のネット銀行では年金の受け取りができませんので、届け出の前にご相談ください。

※受取機関の変更は、日本年金機構において1か月程度時間を要するため、変更前の口座に入金されることがありますのでご注意ください。

問合せ・届出先 福祉課 福祉グループ ☎ 21-2120



## 国民健康保険のお知らせ

### 交通事故などでけがをした場合の手続きについて

交通事故など第三者（加害者）の行為によってけがや病気をしたときは、加害者が医療費を全額負担するのが原則です。

ただし、国民健康保険では『第三者行為による被害届』を提出いただくことで、一旦病院の窓口で保険証をご使用いただけます。その際、国民健康保険が立て替えた医療費（自己負担分は除きます）は保険者（余市町国保）が被害者に代わって、加害者に請求することになります。

加害者から治療費を受け取ったり、示談を済ませてしまうと国民健康保険は使えなくなります。また、示談の内容に応じて医療費の返還が生じることがあります。

#### ①まずは警察に届け出ましょう

けがの程度が軽くても、必ず警察に届出をし、人身事故として事故証明書を出してもらいましょう。

#### ②『第三者行為による被害届』を提出しましょう

被害を受けて保険証を使用する場合には、被害届の提出義務があります。保険証、印かん、事故証明書（後日でも可）を持って、役場保険課に届出ください。（書類は保険課窓口にあります）

### 一部負担金の減免制度について

国民健康保険には、世帯主が特別な事由に該当し生活が困難になったと認められる場合には、一部負担金（医療費の自己負担額）を一定期間減免または猶予をする制度があります。

特別な事由とは、災害などにより資産に大きな損害を受けた場合、事業の廃止や失業をした場合などをいいます。

また、余市町国民健康保険の資格取得から6か月以上経過していること、生活保護を受ける予定がないこと、国民健康保険税に滞納がないことなどの条件を満たしている必要があります。詳しくはご相談ください。

問合せ 保険課 医療給付グループ ☎ 21-2121



# 要介護認定を受けている方の税の申告～障害者控除と医療費控除～

所得税や住民税の申告の際、以下の要件を満たしている場合、それぞれ控除を受けることができます。

## 障害者控除について

- 身体障害者手帳や療育手帳、精神保健福祉手帳をお持ちの方 → 『障害者控除』の対象となります。
- 上記の手帳をお持ちではない方 → 身体状況等が一定の条件<sup>※1</sup>に該当する方も、町で発行する「障害者控除対象者認定書」の交付により『障害者控除』の対象となります。

※1 身体状況等の一定の条件：要介護認定申請の際に提出された主治医意見書の記載内容で、身体障害者または知的障害者の障害程度の判定基準と同程度の障害高齢者または認知症高齢者の日常生活自立度の状態が確認できること。

## おむつ代医療費控除について

- 初めの方 = 主治医発行の「おむつ使用証明書」により『医療費控除』を受けることができます。
- 2年目以降 = 身体状況等が一定の条件<sup>※2</sup>に該当する方のみ、町で発行する「おむつ代医療費控除に係る確認書」の交付により『医療費控除』の対象となります。

※2 身体状況等の一定の条件：要介護認定申請の際に提出された主治医意見書に“寝たきり状態”かつ“おむつを要する状態”の記載が確認できること。

手続きには、保険課で申請が必要です。必要書類等ご不明な点はお問合せください。

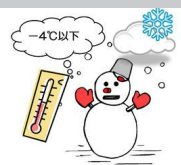
問合せ 保険課 介護認定グループ ☎21-2119



## 水道の凍結・水道料金減免制度について

### 水道の凍結にご注意ください！

寒い日がまだまだ続きます。寒さが一段と厳しくなる2月は、水道管の凍結が多くなります。



水道管が凍結すると水道が使えなくなるばかりでなく、修理代などの思わぬ出費がかさむことがあります。特に「外気温がマイナス4℃以下になったとき」、「旅行などで長期間使用しないとき」、「1日中、外気温がマイナスの真冬が続いたとき」はご注意ください。

### 水道料金の減免制度をご存じですか？

次に掲げる「①基本要件」のすべてに該当する方で、かつ「②世帯要件」のいずれかに該当する場合には、水道料金の一部が軽減される制度があります。減免の申請の際には、次の内容について確認できるもの（受給者証等）と印かんをご用意のうえ、役場水道課の窓口までお越しください。

①基本要件  
右の4つすべてに該当し

- 町道民税が非課税の世帯であること。
- 水道の用途区分が「一般用」であること。
- 減免申請者が水道の使用名義人であること。
- 生活保護法による生活扶助を受給していないこと。



①と②を  
確認出来るものと  
印かんを持って  
水道課で申請

②世帯要件  
右の4つのいずれかに該当すると

- 高齢者世帯：満70歳以上のひとり暮らし世帯または満70歳以上の方のみの世帯
- ひとり親等世帯：児童扶養手当または遺族基礎年金を受給している世帯
- 身体障がい者世帯：身体障害者手帳（1、2級）の交付を受けている方を有する世帯（ただし、該当者が病院や社会福祉施設に入院または入所している場合を除く。）
- 特殊事情世帯：その他、災害等の事情により、特に町長が認めた世帯

### 通常料金と減免後の料金の比較

	基本料金（7㎡まで）	超過料金（1㎡につき）
通常の水道料金	1,826円	270円
減免後の水道料金	1,588円	235円

（例）一般用口径13ミリで1か月の使用量が15㎡の場合

- 通常 1,826円 + (15㎡ - 7㎡) × 270円 = 3,986円
- 減免後 1,588円 + (15㎡ - 7㎡) × 235円 = 3,468円

3,986円（通常） - 3,468円（減免後） = 518円の軽減

水道料金  
一部軽減

問合せ 水道課 業務グループ ☎21-2130



## 計画（素案）に対する皆さんからの ご意見を募集します（パブリックコメント）

### ① いのち支える

#### 余市町自殺対策 行動計画（素案）

自殺は、精神保健上の問題や社会的要因等が原因で、自殺以外の選択肢が考えられないといった危機的な状況に追い込まれてしまうこととおこると考えられています。平成28年度に改正された自殺対策基本法に基づき、追い込まれた末の死である自殺を防止し、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指して、余市町として命を守る取り組みを推進するため、いのち支える余市町自殺対策行動計画の策定を進めています。

■意見募集期間 **1月27日（月）～2月26日（水）**まで

### ② 余市町公営

#### 住宅等長寿命化 計画（素案）

まちづくり計画課では現在「余市町公営住宅等長寿命化計画」を策定中です。「公営住宅等長寿命化計画」とは、既存の公営住宅の維持管理や建替え、用途廃止等の方針を定め、公営住宅ストックの効率的な更新や長寿命化を図ることを目的に定める計画です。

■意見募集期間 **2月3日（月）～3月3日（火）**まで

■意見提出者の要件 意見を提出できる方は次のいずれかに該当する方とします。（①・②共通）

- 町内に住所を有する方
- 町内に会社、事業所等を有する方
- 町内に通勤・通学している方
- 町に納税されている方
- 意見を募集する案件に利害関係のある方

#### ■意見提出方法

備え付けの「意見提出用紙」または任意の様式に住所および氏名（法人・団体の場合は所在地、名称、代表者の氏名）を明記のうえ、

- 郵送 ①〒046-8546 余市町朝日町26番地 余市町役場 子育て・健康推進課 宛  
②〒046-8546 余市町朝日町26番地 余市町役場 まちづくり計画課 宛

- 電子メール ① hokensido@town.yoichi.hokkaido.jp  
② machidukuri.h@town.yoichi.hokkaido.jp  
※電子メールによる意見の提出は Word 形式、テキスト形式、PDF 形式のいずれか  
※件名は「余市町パブリックコメント」と記載

- ファクシミリ 0135-21-2144（①・②共通）
- 持参 受付時間：平日の午前8時45分～午後5時15分  
①役場1階 子育て・健康推進課まで  
②役場1階 まちづくり計画課まで

のいずれかの方法で提出していただくか、次に記載の施設に備え付けの意見箱に投函してください。

#### ■資料（計画案）の閲覧・投函場所（①・②共通）

- 役場庁舎 (1階 ロビー) 朝日町26番地
- 中央公民館 (1階 事務室前) 大川町4丁目143番地
- 図書館 (1階 フロア) 入舟町413番地
- 福祉センター (1階 フロア) 富沢町5丁目13番地

※資料（素案）は町ホームページからもご覧いただけます。

※お寄せいただいたご意見等（氏名、住所などの個人情報除きます）と、ご意見等に対する町の考え方は、取りまとめ後、町のホームページ等でお知らせします。

問合せ ①子育て・健康推進課 ☎ 21-2122 ②まちづくり計画課 ☎ 21-2124



## ご意見ありがとうございました（パブリックコメント）

「余市町地域公共交通網形成計画（素案）」について、昨年11月1日～12月2日の期間にパブリックコメントを実施したところ、1件のご意見が寄せられました。貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。

寄せられたご意見の内容とご意見に対する余市町の考え方は、町ホームページで公表するとともに、企画政策課（役場2階）、中央公民館、図書館、福祉センター、老人福祉センターに掲示しますので、ご覧ください。

問合せ 企画政策課 ☎ 21-2117





# 余市宇宙記念館からのお知らせ



## 2月のおもしろ宇宙教室

### 現在受付中

名 称	日 時・内 容	定員
ジェルグラス教室	2日⑩ ガラス細工、貝がら、ビー玉などでジェルグラスを作る 【グラスや材料等を持参してください】 ①午前11時～、②午後2時～(60分)	各15人
キャンドル教室	9日⑩ 世界にひとつだけのオリジナルキャンドルを作る 午後1時～(120分)	15人
四季の星座教室⑩ (全10回)	22日⑤ 冬に見える天体や星空について学習後、星座早見盤を作る 午後2時～(90分)	15人
超初心者対象！ インターネット体験教室	24日⑩(祝) パソコンを操作して、知りたい情報を調べるネット検索を体験する 午後1時～(120分)	5人

※小学生以上が対象です。教室の参加に入館料はかかりません。

※申込みは各教室の1か月前から電話で受付します。

### 天体観望会

日 時 2月22日(土)

午後6時～7時30分

集合場所 宇宙記念館正面入口

観測対象 金星と冬の星雲・星団

※雨や曇りの場合は中止します

申 込 不要・現地集合・無料

### 冬期間の宇宙記念館の運営について

#### 観覧について

宇宙記念館は4月17日(金)まで、展示施設の観覧は休止しています。なお、冬期間は教室や講座など各種事業を開催します。詳しくはその都度ご案内します。

#### 施設の利用について

冬期間は宇宙記念館を有効に活用していただくため、多目的シアターや会議室などの各施設を利用できません(有料)。

コンサートや講演会、教室の開催や会議等にご利用ください。料金や席数、面積など、詳しくはホームページをご覧ください。お問い合わせ

申込み・問合せ 余市宇宙記念館

☎21-2200

### ほしごとの情報

国立天文台のホームページ (www.nao.ac.jp/astro/sky/2020/02.html) から2月のほしごとの情報をお届けします。

#### ★月

新月は24日、満月は9日です。

#### ★金星

日の入り後の南西から西の空で明るく輝いています。明るさは、マイナス4.1等からマイナス4.2等です。

#### ★火星

へびつかい座を東に移動し、中旬にはいて座に移ります。日の出前の南東の空に見え、明るさは、1.4等から1.1等です。

#### ★木星

いて座を東に移動しています。日の出直前の南東の低空に見え、明るさは、マイナス1.9等からマイナス2.0等です。

#### ★土星

いて座を東に移動しています。日の出直前の南東の低空に位置し、明るさは、0.6等から0.7等です。



上の記事の詳細は宇宙記念館ホームページ (<https://www.spacedome.jp>) をご覧ください♪

宇宙記念館では「館外PRパンフレット」に掲載する広告を募集しています。

申込期間 2月4日(火)～18日(火)

申込み・問合せ 余市宇宙記念館 ☎21-2200 (詳細は町ホームページをご覧ください)

## 【税務署からのお知らせ】～確定申告等について～

### 確定申告について

次のとおり確定申告会場を開設します。

申告書の作成には時間がかかりますので、お早めにお越しください。

なお、会場の混雑状況により受付を早めに締め切ることがあります。

**開設期間** 2月17日(月)から3月16日(月)まで

**受付時間** 平日：午前9時～午後4時まで

**会場** 余市税務署(余市町朝日町1番地)



上記期間以前は、確定申告会場を開設していません。

また、駐車場が大変混雑しますので、公共交通機関をご利用ください。

譲渡所得及び贈与税に関する申告相談を希望される方は、3月4日(水)から3月6日(金)の期間中にお越しいただきますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

確定申告会場にお越しの際は、「前年の申告書控え」、確定申告に必要な書類および印鑑をお持ちください(「確定申告のお知らせ」が届いている方は併せてご持参ください)。

確定申告書は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成し、e-Tax(電子申告)で送信または印刷して郵送等により提出することができます。

また、1年間の所得が「給与所得」や「年金収入・副業等の雑所得」のみの方はスマートフォンやタブレットから「確定申告書等作成コーナー」にアクセスすることで、「スマホ専用画面」をご利用できます。

### 余市税務署への申告書・届出書等の提出について

**郵送**：申告書・届出書等を郵送される場合は、次の宛先をご記載の上ご郵送ください。

〒047-8588 小樽税務署内「申告書等集中処理担当部署」あて

(住所は記載不要ですが、郵便番号は必ず記載願います)

**窓口提出**：窓口で提出される場合は余市税務署総合受付もしくは小樽税務署内「申告書等集中処理担当部署」にご提出ください。

**e-Tax**：e-Taxで提出される場合は、余市税務署を選択のうえ、送信してください。

### 国税の納付はキャッシュレス納付をご利用ください

国税の納付には様々な方法がありますが、中でも、次のキャッシュレス納付は、簡単・便利に納付ができますので、是非ご利用ください。

キャッシュレス納付を利用すれば、確定申告期等の窓口が混雑する時期に、金融機関や税務署に出向くことなく、自宅や事務所で納付ができます。

- 振替納税** 事前に税務署又は金融機関に届け出ること、振替日に預貯金口座から自動的に納付ができます。なお、一度手続を行えば継続してご利用が可能です。
- クレジットカード納付** パソコン・スマホ等から、「国税クレジットカードお支払サイト」にアクセスし、必要事項を入力するだけで納付ができ、事前の届出は必要ありません。なお、納付税額に応じた決済手数料がかかります。
- その他の納付手段** QRコードを利用したコンビニ納付・ダイレクト納付・電子納税等、ご自身に合った納付手段を選択できます。詳しくは、「国税庁ホームページ」をご確認ください。

**問合せ** 余市税務署 ☎25-1009



余市イルミネーション～琥珀色の夢～は2月16日（日）まで

JR余市駅前では昨年11月1日より実施中の【余市イルミネーション～琥珀色の夢～】は2月16日（日）で終了します。このイルミネーションは小樽と余市の合同イベント「小樽・余市ゆき物語」の一環として2月は午後5時から10時まで毎日点灯しています。

ウイスキーをイメージしたメープルゴールドの光と、同時に実施されているニッカウヰスキー余市蒸溜所正門のライトアップで幻想的なふんいきが醸し出されています。終了まで残り少なくなりましたが、ぜひ冬の光の空間を楽しんでください。



【ニッカ蒸溜所冬のナイトツアー】ボランティアのお礼

昨年12月に第1回目を開催した【ニッカ蒸溜所冬のナイトツアー】も2月1日（土）で最終回となります。開催期間中、ボランティアで参加して下さった皆さま、ありがとうございました。おかげさまでツアーに参加した皆様からは大変で好評をいただき、幻想的な空間にとっても満足していただく事が出来ました。この場をお借りしてお礼申し上げます。

問合せ (一社) 余市観光協会 ☎22-4115 E-mail info@yoichi-kankoukyoukai.com  
小樽・余市ゆき物語 <https://www.snowstory.info/>



令和元年度一般会計補正予算（第5・6号）

令和元年余市町議会第4回臨時会および第4回定例会において承認・可決されました令和元年度一般会計補正予算（第5・6号）の概要をお知らせします。

■補正予算の状況（5号）

令和元年度一般会計補正予算（第5号）では、福祉センター入舟分館における水道漏水修理にかかる修繕費として110万5千円を増額しました。

■補正予算の状況（6号）

令和元年度一般会計補正予算（第6号）では、寄附に伴う各基金への積立金や、障害福祉サービス費等給付費、私立保育園等の入園児童の増加に伴う教育・保育給付負担金、余市協会病院に対する救急医療体制維持補助金の補正計上など2億4,799万6千円を増額し、補正後の令和元年度予算は97億6,422万円となりました。

■主な歳出の補正内容（6号）

- 寄附に伴う各基金への積立金 ……3,195万2千円  
(社会福祉施設等建設基金、公共施設建設基金、ふるさと応援寄附金基金、図書整備基金)
- ふるさと納税取扱業務関係経費 …… 1,590万円
- 更生医療給付費助成費 …………… 2,600万円
- 障害福祉サービス費給付費…………… 7,550千円
- 障害児給付費 …………… 1,550千円
- 老人福祉施設入所措置費 …………… 865万4千円
- 教育・保育給付費負担金 …………… 4,765万3千円
- 余市協会病院救急医療 …………… 1,754万9千円  
体制維持補助金
- 中小企業振興事業補助金 …………… 1,417万円
- 黒川小学校污水管・ …………… 796万4千円  
雨水管布設替工事

問合せ 財政課 財政グループ ☎21-2114

国勢調査2020

調査員のご協力をお願いします！

内容：調査票の配布と回収

期間：8月下旬から10月下旬まで

報酬：40～70世帯の訪問で約40,000円

問合せ 地域協働推進課 広報広聴グループ  
☎21-2142

# 令和元年度 北海道原子力防災訓練を実施します

日時 **2月13日(木) 午前9時～午後4時(予定)**

※現時点での予定であり、変更になる場合があります。

場所 本町を含む泊発電所周辺13町村、札幌市など

●詳細は、今月の折り込みチラシ「北海道原子力防災訓練のパンフレット」をご覧ください。

令和元年度北海道原子力防災訓練を次のとおり実施しますので、お知らせします。

今年度の訓練は、泊村、共和町、神恵内村、積丹町、古平町、余市町が町外への住民避難訓練を行い、本町は平成25年度以来となる住民の方が参加する町外への避難訓練を実施します。

また、要配慮者（障がい者、要介護者、児童など）の避難体制の強化を目的として、町内の社会福祉施設、病院、学校などとの通信連絡訓練や施設における**屋内退避**※訓練を実施します。あわせて、観光客などの一時滞在者の避難手順について確認することを目的として、町内観光施設との通信連絡訓練を実施します。

訓練当日は、お持ちの携帯電話に緊急速報メールの配信訓練が行われます。なお、大型バスや自衛隊車両などが訓練走行するほか、ヘリコプター等の航空機の飛行によりご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。



## ※屋内退避とは？

泊発電所で事故が起きた場合、事故の進展状況によって、とるべき避難行動（防護措置）がいくつかありますが、その初めの段階でとるべき行動が屋内退避です。

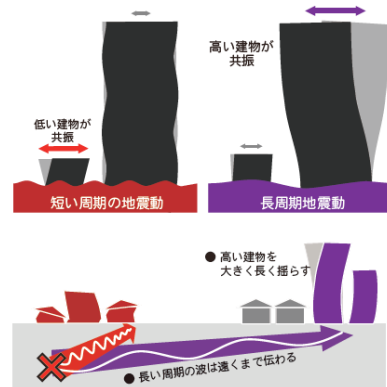
詳細は、平成30年4月に配布した「原子力防災のしおり」をご覧ください。

問合せ 地域協働推進課 防災グループ ☎21-2142

## 長周期地震動について

### ●長周期地震動とは？

大きな地震で生じる、周期（揺れが1往復するのにかかる時間）が長い大きな揺れのことを長周期地震動といいます。長周期地震動により、高層ビルは大きく長時間揺れ続けることがあります。また、長周期地震動は遠くまで伝わりやすい性質があり、地震が発生した場所から数百kmはなれた震度の大きくないところでも、高層ビルが大きく長く揺れることがあります。長周期地震動による大きな揺れにより、家具類が倒れたり・落ちたりする危険に加え、大きく移動したりする危険があります。



### ●長周期地震動に関する観測情報

長周期地震動による揺れの大きさは、震度では十分に表現できません。このため、震度とは異なる「長周期地震動階級」という指標を用います。観測された長周期地震動階級や地震波形などのデータを「長周期地震動に関する観測情報」として、地震発生から約20～30分後に気象庁ホームページで提供しています。

### ●長周期地震動から身を守るために

事前に対策をすることで、長周期地震動による被害を小さくすることができます。家具などが倒れたりする場合に備えて、家具などを固定しましょう。

また、地震が発生したら、家具や照明機器などが「落ちてこない」「倒れてこない」「移動してこない」空間に身を寄せ、揺れがおさまるまで様子を見ましょう。

<b>階級1</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●室内にいたほとんどの人が揺れを感じる。驚く人もいる。</li> <li>●ブラインドなど吊り下げものが大きく揺れる。</li> </ul>	<b>階級2</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●室内で大きな揺れを感じ、物につかまらなそう感じる。物につかまらなそうと歩くことが難しいなど、行動に支障を感じる。</li> <li>●キャスター付きの家具類等がわずかに動く。棚にある食器類、書籍の本が落ちることがある。</li> </ul>
<b>階級3</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●立っていることが困難になる。</li> <li>●キャスター付きの家具類等が大きく動く。固定していない家具が移動することがあり、不安定なものは倒れることがある。</li> </ul>	<b>階級4</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●立っていることができず、はわないと動くことができない。揺れにほんろうされる。</li> <li>●キャスター付きの家具類等が大きく動き、転倒するものがある。固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある。</li> </ul>



※長周期地震動に関する気象庁ホームページQRコード

問合せ 札幌管区气象台 天気相談所 ☎011-611-0170

余市町の空間放射線量率 | 12月20日～1月23日の本町の空間放射線量率は「平常レベル」でした。  
 (最高値: 4.3 nGy/h、最低値: 3.3 nGy/h、平均値: 3.7 nGy/h) ※平常時は10～60 nGy/h程度

## ～その186～ 『弁財船、茂入山に登る』

昭和43年（1968）12月15日の新聞記事に「弁財船、茂入山に登る 余市」の見出しが見えます。記事によると「昭和43年12月13日の午後、船が山に登った。全長約5m、高さ、幅約2mの新造船」とあります。これは当時の余市町役場企画課が、翌年5月に開館を控えた水産博物館の目玉として、発注した弁財船の模型でした。開館時の水産博物館はテーマの一つが“ニシン漁のすべて”で、千石場所だった余市の様子をわかってもらうため、ニシンにゆかりのある資料すべてを集めることにしたのだそうです。この年の7月、15万円（当時）の経費で、町内沢町4丁目の船大工、酒井久蔵さん（75歳、当時）に製作を依頼し、酒井さんは、茂入山の麓にある弁天社に奉納されていた船絵馬や、ご自分が少年のころに見た本物の弁財船を思い出しながら、ケヤキとスギの木材を使って製作したものです。船は『長生丸』の名前がつけられました。

北前船の名前の方が定着した感がありますが、当時は弁財船と呼ばれ、江戸時代から明治時代まで、蝦夷地（北海道）と本州を往復していました。「北前」の名称には諸説あって、「北国、松前」の略称説、北を前にして進むから説、「北へ廻る」の略称説、北国のお米（きたこめ）の転訛説があります。本州日本海側各地での呼び名は「ベンザイ船」や「ドウバラカキ」、「バイ船」など色々な呼ばれ方をしていました。

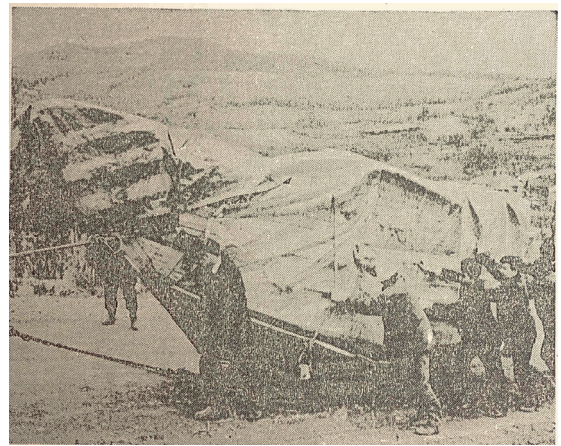
明治時代になると、ますます弁財船の往来が盛んになります。その頃の余市の様子を伝える物語がのこっています。「北陸からやってくるこの船はその年中の食糧、衣類、雑貨とともに文化ニュースを持って来る、そして莫大な現金を町におとしてくれる宝船であった。この船が来ると浜には、たいまつ、かがり火を焚き、船からはそれに応えてホラ貝を鳴らすものもあった。荷揚げは昼夜の別なく、街は一度に活気づき、大人も子供も都の話の間こうと、にぎわうのである。弁財船のさかりは明治10年代が一番で、年に

よっては40隻を越えた。…中略…合計はおおよそ5百人ぐらいの乗組員がこの町に上陸する。花街は言うまでもなく、各商店も賑わってくる。子ども相手の駄菓子屋の店先にも内地の金平糖とか源平豆、泡おこしなどが並ぶ。」（『余市小史』）

冒頭の記事の続きです。12月13日の午前11時、「土ぞり」に乗せられた弁財船は、大型トラックに引かれ沢町を出発、浜中町を経て茂入山頂への約2キロを登ってゆきました。記事では「しずしずと進んだ。」と表現されていて、船のまわりにはこの模型が倒れないよう支えながら押してゆくために役場職員10数人がかりだされ、付き添った警官は要所要所で交通整理に当たりました。

「ところで博物館についた弁財船は、残念ながら中へはいれない。館の仕上げ工事が入り口を狭く」してしまったからで、困った関係者は、更に役場職員を増員させて、前から後ろからなんとか入れようと試みましたがだめでした。

結局、部分的に部品をはずして無事に搬入できたのはその日の4時半頃のことだったそうです。



▲ 写真：茂入山の水産博物館に展示される弁財船（昭和43年12月15日の新聞記事から）

風しん抗体検査について  
再度のお知らせ

風しんの発生状況を踏まえ、その対策として昭和47年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性を対象に、「風しん抗体検査無料クーポン券」を6月に送付してありますが、有効期限は3月末までです。

対象者の方には、お持ちのクーポン券を利用して、まずはお早めに抗体検査を受けてください。検査の結果十分な量の抗体がないことができます。クーポン券を紛失した方は再発行しますので、お問合せください。

実施医療機関や風しんの追加的対策の詳しい情報については、厚生労働省のホームページをご確認ください。



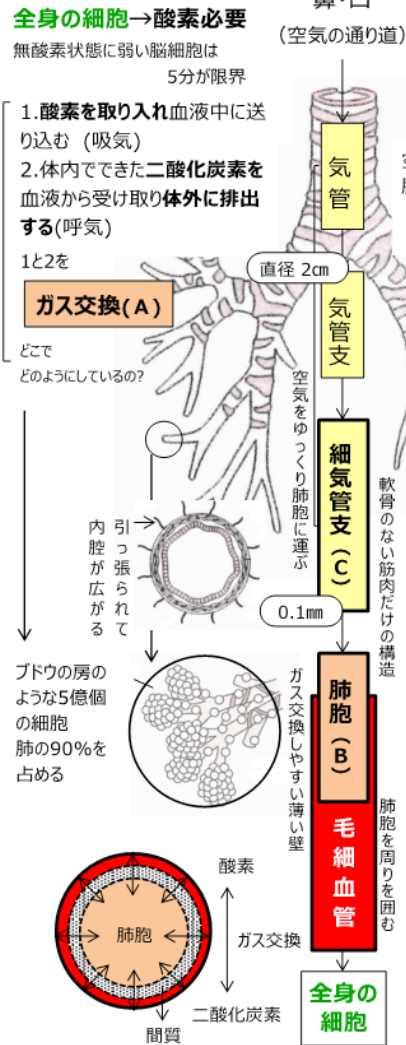
たばこにさよなら  
まずは挑戦することが大切

皆さんは、「COPD（慢性閉塞性肺疾患）」という病気を知っていますか？ 長期間にわたる「たばこ」が原因で肺に炎症が起こり、肺の中の空気が悪くなる病「気」です。また、たばこによる害では、肺を傷つけるだけでなく、

肺から全身の病気になってしまふ可能性があると言われています（図参照）。WHO（世界保健機関）では、「予防ができ、治療ができる病気」と位置づけられています。

たばこがやめられないのはニコチン依存症になっていくから  
たばこの煙には、健康を損なう有害物質が多く含まれています。なかでもニコチンは中毒性がある

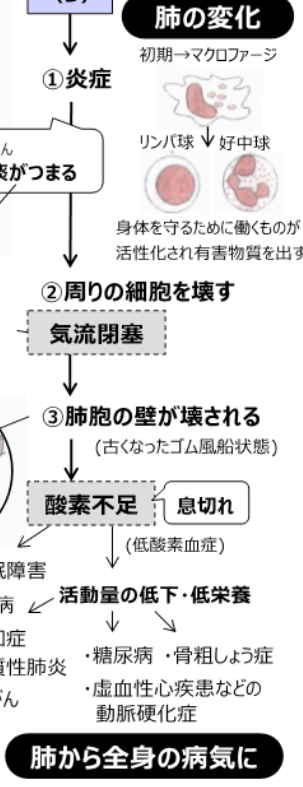
## 肺の働きと仕組み



## 肺を傷つけるもの

**タバコ**  
200種類以上の有害物質  
ニコチン、タール、ヒ素、カドミウム、一酸化炭素など  
※大気汚染物質も危険因子

線毛(細胞)(D)  
空気中に含む有害物質を肺に入れない構造  
気管支の粘膜表面痰を外に出す



り、血液中のニコチン濃度が下がるとイライラしてきます。健康のためには禁煙が一番と分かっているても禁煙できないのは、ニコチン中毒になっているからかもしれません。

だからといってたばこを続ければ、さまざまな病気になるリスクが高まるため、「禁煙してみようかな」と思ったときがたばこ卒業のチャンスです。

**仲間をつくる**  
〔禁煙を長続きさせる〕

禁煙を継続させるには、仲間や家族のサポートが大きな力になります。

自分に合った禁煙法を見つけてトライ！

肺C-T検査もオプションで受けられる特定健診  
・がん検診があります

町では、2月17日、18日に北海道がん協会札幌がん健診センターで特定健診・がん検診を受けられるツアーを実施します。肺の病気等生活習慣病の早期発見のためにも、是非この機会をご利用ください。

失敗しても諦めないで何度でも禁煙に挑戦しましょう。

**禁煙補助剤を利用する**

〔薬局で購入〕  
●ニコチンガム  
・ニコチンパッチ

〔禁煙外来などの医療機関を受診し処方してもらう〕  
●内服薬（バレニクリン）

**生活習慣をかえてみる**  
〔喫煙のきっかけを改善〕

- 目覚めの一服  
⇒起床後、すぐに冷たい水を飲む。
- 食後の一服⇒食後の歯磨きをする。
- 喫煙仲間と一服⇒「禁煙宣言」をする。
- 仕事区切りの一服⇒ストレッチをする。

# 健康と暮らしの情報（2月）

## 子育て情報『問合せ：子育て・健康推進課 ☎21-2122』

事業名	対象者	実施日	時間	会場
すくすく教室 (離乳食教室)	令和元年6月 ～9月生まれ ※申込みが必要です	5日(水)	11:00～14:00	キッズルーム「あっぷる」 (申込先) 子育て・健康推進課 ☎21-2122
ニコニコたまご教室 (赤ちゃんのお風呂)	妊婦とその家族 ※申込みが必要です	7日(金)	13:30～15:30	
1歳6か月児健診	H30年 7月生まれ	13日(木)	受付 12:00～12:20	福祉センター入舟分館
3歳児健診	H28年 9月生まれ	14日(金)		
こども相談 (発育・発達・栄養など)	申込みをされた方 ※14日(金)までに 申込みが必要です	19日(水)	9:00～15:00	余市町役場 ※会場まで来られない方は ご相談ください
4か月児健診	令和元年10月生まれ	25日(火)	受付 11:50～12:10	福祉センター入舟分館
10か月児健診	H31年 4月生まれ			

## 健康づくり情報『問合せ：子育て・健康推進課 ☎21-2122』

事業名	実施日	時間	会場	備考
心の健康相談	2月6日(木) 3月5日(木) ※変更の可能性 があります	13:30～15:30	俱知安保健所余市支所 ☎23-3104	※3日前までに申込み必要 (申込先) 俱知安保健所 ☎0136-23-1957
認知症の介護相談	17日(月)	19:00～21:00	福祉センター入舟分館	ご自由にご相談ください。
無料バスで行く！ 札幌健診ツアー	17日(月) 18日(火)	バス停により異なります のでお問合せください	北海道対がん協会 札幌がん検診センター ☎011-748-5522	事前に申込みされた方に通知 します。申込みを忘れた方 はお問合せください。
健康相談	19日(水)	9:00～15:00	余市町役場	※14日(金)までに申込み 必要

## 休日当番医『問合せ：子育て・健康推進課 ☎21-2122』

当番日	医療機関名	電話番号
2月2日(日)	よいち整形外科クリニック	48-5000
9日(日)	脳神経外科よいち港南クリニック	21-5566
11日(火)	わたなべ内科医院	22-3989
16日(日)	北郷耳鼻咽喉科医院	23-5533
23日(日)	黒川町整形外科クリニック	22-2447
24日(月)	よいちクリニック	21-4570
3月1日(日)	勝田内科皮フ科クリニック	22-3843

※休日当番医の診療時間は9時～17時までです。  
休日当番医は変更になることがありますので、  
確認してから受診してください。

## その他の生活情報

事業名	実施日	時間	会場	備考
心配ごと相談	5日(水)、19日(水)	13:00～16:00	福祉センター入舟分館	(問合せ) 余市町社会福祉協議会 ☎22-3156 ※法律相談は 事前申込み必要
育児・子育て相談	14日(金)	13:00～16:00		
無料法律相談 (予約制)	7日(金)	13:30～14:30	余市商工会議所	※事前申込み必要 余市商工会議所 ☎23-2116
	18日(火)	15:00～17:00		
	19日(水)	13:00～16:00		

※福祉センター入舟分館(入舟町)、中央公民館(大川町4丁目)、俱知安保健所余市支所(朝日町)、  
余市商工会議所(黒川町3丁目)

## = 募集・お知らせ =



### さくらます船釣りは ライセンス制です

後志管内でさくらます船釣りをを行うにはライセンスの取得が必要です。

**実施期間** 3月1日から5月15日

**取得対象者** 遊漁船業者、プレジャーボート所有者および漁業者で期間中船釣りにより「さくらます」を採捕(釣り)される方

**採捕制限** 日の出から日没まで、1人1日10尾以内(漁業者除く)

**申請期間** 原則として2月7日

**問合せ** 後志管内さくらます船釣り  
ライセンス制実行協議会事務局  
(小樽市漁業協同組合内)

☎ 0134-22-5133  
FAX 0134-22-5173



### 国有林モニター募集

北海道森林管理局では、令和2・3年度の国有林野の管理経営に関するモニターを募集しています。詳細は、北海道森林管理局ホームページをご覧ください。だくか担当までお問合せください。

**H P** <https://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/press/kikaku/191129.html>

**問合せ** 北海道森林管理局 企画課  
☎ 011-622-5228



### 3B(さんびい)体操 無料講習会

日頃の運動不足やストレス解消のために3B体操を体験しませんか?

3B体操は、リズムに合わせてストレッチや、やさしい筋力アップ体操、レクリエーションを取り入れた脳トレなど、楽しく誰にでもできる運動です。今回の体験会で、続けたい仲間が集まったら教室を開催します!

ご近所さんやお友達と誘い合って、気軽にお越しください。みなさんの参加をお待ちしています。

**日時** 2月5日(水)  
午前10時30分~正午

**場所** 総合体育館 1階研修室  
**持ち物** 動きやすい服装と運動靴、飲み物

**申込み・問合せ**  
日本3B体操協会公認指導者(清水)

☎080-5835-4315



### 初心者にもわかりやすい! スマートフォンの 便利な使い方セミナー

**日時** 2月7日(金)  
午後2時~3時

**会場** 余市宇宙記念館

**対象** どなたでも参加できます  
(定員30名)

**参加費** 無料

**内容** ヤファー(株)の講師が分かりやすく説明します。

- ◎スマートフォンの特徴
  - ・種類は2種類(iPhoneとAndroid)
  - ・電話、インターネットに接続できる
- ◎インターネットの便利な使い方
  - ・アプリのダウンロード方法
  - ・よく使われているアプリの紹介(ポータル、情報収集、地図、天気、災害・防災、乗換、SNS、決済など)
- ◎インターネット使用の際の注意点
- ◎質問コーナー

**その他** 申し込み不要です。  
当日直接会場へどうぞ。  
スマートフォンをお持ちの方はご持参ください。

**問合せ** 企画政策課 ☎21-2117



### 文化財はじめまして 「ぎんどろ研究室」

よいち水産博物館がある「モイレ山」の植物、モイレ山の歴史、モイレ海岸の生き物について楽しくお話しします。難しい講演会は苦手…モイレ山ってどこ?植物や生き物について詳しくはないけどもっと知りたい!という方のご参加をお待ちしています。

**日時** 2月22日(土)  
午後6時30分~8時まで

**場所** 図書館 2階視聴覚室

**講師** 鳥澤哲子さん他

**対象・定員** 小学校高学年~大人  
20名程度(小学生は保護者同伴でお越しください)

**申込み** 事前予約なしでも参加可能ですが、前日までにご連絡頂いた方全員にプチ予約特典をご用意しています。

**問合せ** よいち水産博物館  
平日午前9時~午後5時まで  
☎22-6187



### 総合体育館健康教室

#### ①体幹バランスUP

体幹バランスを整え、姿勢の矯正、負荷に強い身体づくりを目指します。

**日時** 2月6日・13日・20日  
・27日(木曜日)  
午後1時15分~2時45分

#### ②こころと身体を整えるヨガ

初心者向けのやさしいヨガレッスンで、リラックスした状態での呼吸からの動きで心・身体のバランスを整えます。枠

**日時** 2月6日・13日・20日  
・27日(木曜日)  
午後3時~4時30分

#### ③筋力UPトレーニング

スクワットなどの下半身運動から、腹筋などの上半身の運動まで、全身を満遍なく動かし、基礎代謝を上げます。筋肉に刺激を与え、基礎的な筋力を上げることで疲れづらい身体を目指します。

**日時** 2月7日・14日・21日  
・28日(金曜日)  
午後1時30分~3時

**定員** 5名(①~③)  
(定員になり次第締切り)

**参加料(使用料を含む)**  
各1回 500円(①~③)  
4回セット 1,800円(①~③)

**その他**

- 傷害保険は各自で加入。
- 体育館窓口または電話で申込み。
- 健康状態(高血圧等)によりお断りする場合があります。
- 動きやすい服装・運動靴、タオル、飲み物は各自ご用意願います。
- ヨガマットをお持ちの方はご持参ください。

**申込み・問合せ**  
総合体育館 ☎23-5210



### 各種自衛官募集

自衛官候補生・予備自衛官補(一般・技能)を募集します。

- 採用上限年齢の引上げについて  
自衛官候補生および一般曹候補生の採用年齢が18歳以上33歳未満に変更されました。

※細部応募資格等は、問合せください。

**問合せ** 自衛隊札幌地方協力本部  
小樽地域事務所  
☎0134-22-5521



## = 募集・お知らせ =

### 児童館行事案内

#### つどいの広場

保育所見学を行います。

**日時** 2月18日(火)  
午前9時～11時まで

**場所** ●大川保育所  
(大川町12丁目3番地)  
☎23-6015  
●中央保育所  
(美園町4番地36)  
☎22-2159  
●ほうりゅうじ保育園  
(沢町5丁目80番地)  
☎22-2401

※見学希望の方は、2月14日(金)までに各保育所(園)に連絡してください。

#### 黒川児童館(☎23-4338)

##### ウノ大会

2月16日(日) 午後1時30分～

#### 沢町児童館(☎23-5673)

##### おひなさま作りの会

2月 8日(土) 午後1時30分～  
※2月5日(水)までに申し込み

##### 鬼ごっこ遊びの会

2月22日(土) 午後1時30分～

#### キッズルーム「あっぷる」

子育て中の親子が気軽に集える場所として開放しています。

**対象** 概ね3歳までの  
児童と保護者

**日時** 毎週月～金曜日  
午前：9時30分～正午  
午後：1時～4時

※2月5日(水)、7日(金)午後、  
28日(金)はお休みです。

**場所** キッズルーム「あっぷる」

#### 今月のわくわくタイム

親子で制作

「おひなさまを作りました」

**日時** 2月19日(水)  
午前10時～11時

**問合せ** キッズルームあっぷる  
☎48-8850



#### よいちニコニコ食堂 (こども食堂)

**日時** 2月22日(土)  
午前11時30分～午後1時  
(毎月1回、第4土曜日開催)

**食事代** 高校生まで無料  
おとな300円

※野菜やお魚、お米などの食材のご寄附大歓迎です！

**場所・問合せ**  
ワーカースコープ後志事務所  
(黒川町3丁目40番地)  
☎48-5106



#### 余市ライオンズクラブ からのお願い

● **ヘアドネーションにご協力**  
「ヘアドネーション」とは主に小児がんの治療などの原因で髪の毛を失いウィッグ(かつら)を必要としている子供たちに医療用ウィッグの原料となる毛髪を間接的に提供することです。2種類の髪の寄付にご協力をお願いします。

■ 31cm以上の毛髪  
■ 16cm～30cmの毛髪  
※準備が必要なため、事前にご連絡ください。

#### ● こどものみらい古本募金

「こどものみらい古本募金」とは本を使った子供の未来応援基金への寄付活動です。「学びの機会」や「衣食住」が十分でない子供達を支援するNPOなど民間団体を応援するために読み残えた本を提供して、貧困の状況にある子どもが貧困の連鎖から抜けだせる為の募金活動です。古本寄付にご協力をお願いします。

■ バーコードとISBN(=国際標準図書番号)が入った書籍  
■ 5冊以上でお願いします。  
■ 古書、マンガ雑誌等取り扱いえない本もあります。

#### ● その他

古切手、中古めがね、緊急災害支援タオルの収集にもご協力をお願いします。

**問合せ** 余市ライオンズクラブ  
午前10時～午後3時  
☎22-5351(彫谷)



#### 余市消防署からの お知らせ

#### ● 普通救命講習Ⅱ

救急隊の現場到着前に地域住民の適切な応急手当が行われることは、傷病者救命率の一層の向上につながります。余市消防署では、いざという時のための「普通救命講習Ⅱ」を次のとおり開催します。

**日時** 2月22日(土)  
午後1時～5時

**場所** 余市消防署 3階講堂

**募集方法** 余市消防署に来署し受講申請願います。

**募集人員** 28名

**受付期間** 2月1日(土)～16日(日)  
※締め切り前でも定員に達した場合は受講できない場合があります。

**講習内容** 心肺蘇生法(人工呼吸・胸骨圧迫)・止血法・異物除去法・AED(電気ショック)の取扱い講習。

#### ● 消防署からお礼

冬期間は降雪や除雪車が除けた排雪などで消火栓や標識が雪に埋もれてしまう場合があります。消防職員や消防団員により除雪作業を行っておりますが、除雪作業は手分けをしても数日かかってしまいます。

「地域の安全は地域で守る」という基本的な理念から、消火栓付近の除雪にご協力いただき感謝を申し上げます。

**問合せ** 余市消防署 ☎23-3711



#### 三人制バドミントン (トリプル)講習会

若者から高齢者、初心者から経験者まで楽しめる「体に優しい」「高度な技術を探求できる」三人制バドミントンを体験してみませんか？

**日時** 2月13日(木)・18日(火)・  
20日(木)・25日(火)・27日(木)  
午前10時～11時45分

※1日体験大歓迎

**場所** 総合体育館

**申込み・問合せ**

余市バドミントン協会(鈴木)

☎090-8639-4186

令和最初の「成人式」を開催！～二十歳の門出を祝福～

1月12日(日)、新成人の輝かしい門出を祝し、令和に入り最初の成人式が中央公民館で行われました。今年の該当者は、平成11年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方で、華やかな振り袖やスーツ姿の新成人が出席しました。

式典では、教育長から「日本の未来を託された若者としてご活躍されますよう期待しています」と激励され、成人代表の能代心太朗さんと中村妃七さんは「大人としての義務と責任を果たしていきます」と誓いの言葉を力強く述べました。その後、町長と議長から祝福の言葉をいただき、最後に新成人を代表して葛西巧海さんが謝辞を述べ式は終了しました。

アトラクションでは、中学校時代の写真上映と北海ソーラン太鼓保存会によるお祝いの太鼓演奏が行われました。会場内では、近況報告をしたり、懐かしい思い出話に花を咲かせるなど久々の再会を喜び合っていました。



▲ 祝賀の太鼓演奏



▲ 成人代表誓いの言葉



▲ 成人代表謝辞



▲ 式典前の風景〔1階ロビー〕



▲ 茶道サークルによるお茶のおもてなし〔2階ロビー〕

詩吟体験教室を開催！

～大きな声を出すことはストレスの発散に～

12月2日(月)、岳風会余市支部の大野哲嗣さんと姉帯暢男さんを講師に迎え、女性学級第11回学習講座「詩吟に学ぶ」が行われ、19名の学級生が受講しました。

講座では、詩吟の歴史や胸と腹いっぱい息を吸い思いっきり声を出す呼吸法などの基礎基本、語尾の母音を長く伸ばす詩吟独特の節をつける歌い方などを学習しました。詩吟に触れることができた楽しい講座となりました。



▲ 口の体操「あえいうえおあお」



▲ 詩吟の基礎・基本を学習

学習を通し親睦を図る場「寿大学」

～受講風景写真を見て思い出を語る～

12月12日(木)、寿大学第11回学習講座「今年度の反省と新年度の計画」が行われ、26名の大学生が受講しました。

講座では、前半は反省資料をもとに学習講座・サークル活動等についての説明、後半は学習風景を写した約230枚の写真を鑑賞し、一年間の思い出をたどりました。新年度の学習内容や改善事項等について理解を深めた有意義な講座となりました。



▲ スライド写真を見ながら学習の振り返りを！



健康・生涯スポーツ教室「ディスコン」開催！～健康・仲間づくりに最適！～

12月10日(火)・17日(火)の2日間、後期の「ディスコン」が中央公民館で行われ、合わせて22名が参加しました。

ディスコンは、小さなポイントを目掛けて円盤を投げ合い、どちらがより近づいているかを競う簡単なルールなので、基本練習後はチームに分かれてゲームを行いました。ドラマチックな試合展開も数多くあり、歓声が飛び交う楽しいスポーツ教室となりました。



▲ どちらが近いか計測中



▲ ポイントめがけて投盤

**寿大学・女性学級のみなさんへ**

**寿大学・女性学級合同講座**

2月13日(木) 午後1時30分～ 201・202号室

● 『交通安全講話』

● 講師 余市警察署員

高年齢者が被害に会いやすい交通事故の特徴やその原因等について学習します。

● 『閉講式』

★ 寿大学 3月12日(木) 午前11時～

★ 女性学級 3月9日(月) 午後1時30分～

健康で豊かな生活を送ることを目的に、4月から学習・サークル活動を行ってまいりましたが、来月それぞれに閉講式を迎えます。

# 生涯学習だより

## 楽しく気軽に参加できる「公民館文化教室」

～教養・趣味・健康スポーツなど多彩な学習を！～

後期公民館文化教室は、前期に引き続いての「やさしい英会話教室」・「書の楽しみ方教室」・「やさしい太極拳」の3教室と新たに「やさしいヨガ教室」を加えた4教室を開設しました。

5回ずつ開催した各教室には、のべ207名が受講し、学ぶことの喜びや楽しさを味わうことができた学びの場となりました。



▲【やさしい太極拳】  
受講生 12名



▲【やさしいヨガ教室】  
受講生 16名



▲【やさしい英会話教室】  
受講生 16名



▲【「書」の楽しみ方教室】  
受講生 8名

## かんじきウォーキングのお知らせ

かんじきを履き、雪の上をのびのびと歩いてみませんか。

**日時** 2月25日(火) 午前10時～正午  
**場所** 後日送付されるハガキに記載します。

**定員** 10名 (定員になり次第締切)  
※かんじきをお持ちの方はお待ちください。  
貸出については若干数あります。

**問合せ** 中央公民館 (☎23-50001)

※1月19日(日)に開催を予定していた「雪印メグミルク杯ジュニアジャンプ余市大会」は、雪不足のため2月23日(日)に延期となりました。



## 図書館のすてきな窓

ふれあいイベント～あいらひ♡わらべうた～

昔から歌い継がれてきた様々なわらべうたや手遊びを一緒に楽しめませんか。歌ったり、体を動かしながら親子のコミュニケーションをはかり、触れ合う楽しさを味わいましょう。

**日時** 2月15日(土) ①午前11時～ ②午後2時～

**対象** 0歳～どなたでも(当日、直接お越しください)  
**内容** ①手遊び ②わらべうた遊び ③絵本の読み聞かせなど

## おはなし会

どなたでも参加できます。おはなし会に参加してスタンプをあつめよう！

**日時** 2月8日(土)、22日(土) ①午前11時～ ②午後2時～

## 本のひろば読み聞かせの会

**日時** 2月5日(水)、12日(水)、19日(水)、26日(水)  
午前10時30分～

## 小枝さんのHAND MADE展(開催中)

展示ケースでは、麻袋や古い着物地を利用した手作りの人形を展示しています。寒い季節にほっこりとなるようなハンドメイドの作品をぜひご覧ください！

※行事の会場・申込みはすべて図書館です。

**今月の休館日** 毎週月曜日・29日(土)は図書整理日。

予約・申込み不要!

大人映画会 (午後2時～)	
2日(日)	仮面の男 (洋画)
6日(木)	テルマエ・ロマエ (邦画)
13日(木)	シャンハイ・ヌーン (洋画)
16日(日)	天国の本屋～恋火 (邦画)
20日(木)	アダムス・ファミリー (洋画)
27日(木)	ホワイトアウト (邦画)
子ども映画会 (午後2時～)	
1日(土)	崖の上のポニョ
23日(日)	怪盗グルーの月泥棒

**開館時間** 午前10時～午後6時30分  
**問合せ** 図書館 ☎22-6141  
<https://www.yoichi-lib-unet.ocn.ne.jp/>

## 文化財ボランティア説明員募集!

町内の三つの国指定史跡(フゴツペ洞窟、旧下ヨイチ運上家、旧余市福原漁場)では、4月末から10月中旬までの週末と祝日の午前10時から午後4時まで(昼休み1時間)、来場者の要望と時間に合わせた案内をしています。今年度は6名の説明員が希望する各施設で活動しました。

来場者への対応は、社会教育課で作成した「文化施設見学説明書」で十分できますので、ボランティア説明員の活動に興味のある方のご連絡をお待ちしています。

一回につき交通費1,500円を支給します

**申込み・問合せ** 水産博物館 (☎22-6187)



▲旧余市福原漁場

## 放課後子供教室ボランティア

### 「協働活動サポーター」募集!

放課後の時間に安全で安心して活動できる場所を確保し、遊びや学習、読書、レクリエーション、スポーツ等の見守りや活動の補助を行うボランティア「協働活動サポーター」を募集しています。

**実施場所** 登小學校

**対象者** 登小學校に通学する児童

**実施期間** 平日の放課後から帰宅時間までの間、約2時間から3時間。年間1500日程度。

**応募要件** 特別な資格は必要ありません。子どもと共に活動した経験がある方、継続して協力いただける方をお待ちしています。

**報酬** 活動時間に合わせ支給します。

**募集期間** 3月6日(金)まで

**申込み** 中央公民館窓口に設置している登録申込書に必要な事項を記入し、社会教育課へお申込みください。後日、説明会を行います。(別途連絡)

**問合せ** 中央公民館 (☎23-50001)

## ご寄附に感謝

(順不同、敬称略、金額や氏名など寄附者の希望により掲載をしない場合があります。)

### ●余市町社会福祉事業費の一部として

・藤平 哲也 (大川町)  
(故 藤平 勝美 殿追善供養として)  
一金100,000円

・永全寺 寒修行一同  
一金10,000円

### ●竹鶴シャンツェ備品購入費の一部として

・ニッカハイランドクラブ  
一金30,000円

## 中皮腫や肺がんなど、石綿による 疾病の補償・救済について

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労働者災害補償保険法に基づく各種保険給付や石綿による健康被害の救済に関する法律に基づく特別遺族給付金が支給されます。

石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。

中皮腫などでお亡くなりになられた方が過去に石綿業務に従事されていた場合には、労災保険給付等の支給対象となる可能性がありますので、北海道労働局または最寄りの労働基準監督署にご相談ください。

問合せ 北海道労働局 労働基準部 労災補償課

☎011-709-2311

小樽労働基準監督署

☎0134-33-7651

## よいちの人口

### 令和元年12月31日現在

人口 18,555人 (-18)

男性 8,624人 (-2)

女性 9,931人 (-16)

世帯数 9,841世帯 (-6)

※カッコ( )内の数字は前月比

平成27年国勢調査(確定値)

人口 19,607人 世帯数 8,769世帯

### ●異動の内訳●

転入 34人

転出 37人

出生 12人

死亡 25人

## 【税務課からのお知らせ】

～今月の税～

納期限

国民健康保険税 8期

2月25日(火)

夜間集合徴収所をご利用ください！

日時 2月25日(火)  
午後5時30分～7時

場所 役場1階 税務課窓口  
福祉センター本館(富沢町)  
※納税相談も実施しています。



納め忘れの町税はございませんか？

令和元年度の町税の納期は今月の国民健康保険税第8期ですべて終了します。

※ここでいう「町税」とは、町道民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税のことです。

税務課からの封筒は必ずご確認を！

今月は町税の未納のある方へ催告書を送付します。町税は、道路・公園の整備、教育、子育て支援、各種福祉サービスなど、皆さんの暮らしを支える大事な費用に充てられています。もし町税が納付されなければ、町の財源が不足し、行政サービスの低下につながりますので、受け取った方は指定期日までに必ず納付してください。

納税相談はお早めに

督促状や催告書を放置し、滞納金額が大きくなるほど、滞納状態の解消が困難になってしまいます。取り返しがつかなくなる前に、税務課納税グループへご相談ください。



問合せ 税務課 納税グループ ☎21-2116



『返還へ  
未来志向の  
対話と交流』

北方四島の一日も早い返還は  
国民の願いです